

農業会議だより

第27号(令和2年9月)発行:一般社団法人佐賀県農業会議

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催
2. 臨時理事会を開催
3. 農業委員会女性協議会第12回総会・研修会を開催
4. 農業簿記講習会を開催
5. 農の雇用事業~研修生を募集~
6. さが農業経営相談所の活動
7. 農地中間管理事業(農業公社のページ)
8. 農業者年金の加入推進
9. 情報提供活動の推進
10. 常設審議委員会の結果(7月、8月)
11. 行事予定

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催

農業委員会法に「農地利用の最適化の推進」が明確に位置づけられるとともに、市町が取り組む人・農地プランの話し合いに農業委員・推進委員が協力することとなっています。

このような中、農業委員会活動の活性化と人・農地プランのより一層の推進を図るため、8月26日に武雄市文化会館で「農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催。本年7月の農業委員等改選で就任された新任の農業委員・推進委員、事務局職員等230名が参加されました。

研修では、まず、武雄市農業委員会副会長の相原經憲氏から「人・農地プランの推進についての実践事例」について、活動報告をいただきました。

相原氏は、担い手の育成と農地を守るという農業委員の使命・役割のもと、農地耕作者ごとに色分けした手づくりの地図を使った集落での話し合いの意識づけの手法を説明されました。

さらに「プランを作り上げるには情報が必要」、「農業委員・推進委員の役目は情報収集」、「集めた情報を集落で共有し、将来の担い手と農地のあり方をみんなで考えるべき」と力説されました。



次に、みやき町農業委員会事務局長の田中嘉樹氏から「対話型座談会による若い農業者との意見交換会」の取り組みについて、事例報告をいただきました。

田中氏は、これまでの集落座談会等では一部の人しか意見を言わなかったり、声の大きい人の意見が通ることに矛盾を感じていましたが、昨年度、農業会議主催で開催された「人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会」に参加し、「誰でもが発言できる」、「聴き合うこと」など講師の話に共感、グループワークで体感したことを踏まえ、若手農業者と農業委員を対象にMF Aメソッド（合意形成・対話型座談会）の手法を取り入れた実践事例を報告されました。



県内の事例報告のあと、地方考夢員(ちほうこうむいん)研究所の所長で全国農業会議所の専門相談員を努める澤畑佳夫氏から「人・農地プランの推進と農業委員会の役割」と題して、講演をいただきました。

澤畑氏は、「人・農地プランの策定は目的でなく手段。地域の農地を守っていくために策定したプランをいかに具現化するかが大切であり、そのためには、策定した後も地域の農業者と農業委員・推進委員等が進捗状況を確認しながら、必要に応じて見直すなどして進めていくことが重要」と熱弁されました。



参加者からは、「手をこまねいていれば地域農業が衰退するという言葉が印象に残った」、「自分たちのまち・むらは、自分たちで守ることが大切」、「将来の地域農業を見据えてしっかりと話し合いを進めていきたい」等の声が聞かれました。



また、午前中は、農業委員会事務局長及び職員を対象に澤畑佳夫氏から「人・農地プランの推進にあたっての心構えについて」をテーマに講演をいただき、市町農政担当課や関係機関・団体との連携を図り、人・農地プランを推進していくためのポイントについて、説明をいただきました。

「人・農地プランの実質化」並びに「農地利用の最適化」に向けて、農業委員と推進委員の皆様方の今後、益々のご活躍に期待が寄せられています。

2. 令和2年度臨時総会を開催

農業委員の改選等に伴い、令和2年8月28日（金）に臨時総会を開催し、理事と監事の選任について承認いただきました。

新しい理事と監事は次のとおり（※印）です。今後ともよろしく願いいたします。

【理事】

所属機関名	役職名	氏名
佐賀市農業委員会	会長	坂井邦夫
唐津市農業委員会	会長	山崎正廣
鳥栖市農業委員会	会長	佐藤敏嘉
伊万里市農業委員会	会長	山口友三郎
小城市農業委員会	会長	江里口泰信※
嬉野市農業委員会	会長	川内利光
吉野ヶ里町農業委員会	会長	中村榮憲
江北町農業委員会	会長	大串俊實
佐賀県農業協同組合中央会	会長	金原壽秀
佐賀県農業共済組合	組合長理事	松尾雅宏※
佐賀県農業協同組合	副組合長	楠 泰誠※
公益社団法人佐賀県農業公社	専務理事	古賀俊光
全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部	本部長	大串成幸
一般社団法人佐賀県農業会議	事務局長	溝口宜彦

【監事】

所属機関名	役職名	氏名
上峰町農業委員会	会長	高島正典※
玄海町農業委員会	会長	世戸富士夫※

※理事・監事の任期は令和4年6月通常総会集結時までです。

3. 佐賀県農業委員会女性協議会 第12回総会・研修会を開催

佐賀県農業委員会女性協議会（会長：岩橋久美・武雄市農業委員）は、8月31日、第12回総会及び研修会を佐賀総合庁舎で開催し、会員・関係機関34人が出席しました。

総会では、令和元度事業報告・収支決算及び令和2年度事業計画・収支予算などについて諮られ、原案通り承認されました。

2年度の主な活動として、会員相互の研鑽や情報交換のための研修会を3回実施、女性農業委員等登用のための要請活動（改選期にあたる佐賀市・有田町・武雄市・嬉野市）を実施し、東京都で開催予定の全国総会や活動推進シンポジウムへの出席を予定しています。



総会終了後には研修会を開催し、九州農政局佐賀県拠点・福岡照美氏より「農業委員会女性委員の活動について」と題して、九州地区の農業委員への女性の参画状況や、全国の女性登用に尽力する組織の事例などについてお話いただきました。



後段は、会員ひとりひとりが、委員としての活動報告や意気込みを話し、女性ならではの感性や視点を活かした役割などについて、情報共有をしました。

佐賀県農業委員会女性協議会 会員数（令和2年8月時点）			
36	農業委員	推進委員	新任委員
	33	3	12

4. 農業簿記講習会を開催 ～複式簿記の基礎を学ぶ～

農業を取り巻く情勢が厳しい中、農業経営を改善・発展させるためには、経営と家計の分離を図り、自らの経営状況を的確に把握・分析することが大切であり、そのためには複式簿記による記帳が最善です。

このため、県農業会議では、経営能力の高い農業の担い手を育成・支援するため、例年、農業簿記講習会を開催しています。

今年は、農業委員会や農林関係課、農業改良普及センターなどが農業者に参加を呼びかけ、14人が受講し、7月27日から8月25日の週1回、全5回コースで実施しました。



初回の簿記の基礎から複式簿記の一連の流れについての座学に始まり、2回目以降は、簿記ソフトによる実践演習を通じ、開始貸借対照表の作成や取引の仕訳、決算修正、決算書の作成の仕方などを習得。

新規参入を目指して、トレーニングファームで研修中の井手篤志さん、香里さん夫妻は「来年4月にイチゴ経営を始めるので、複式簿記で自らの経営状況をしっかり把握したい」と話します。

新規就農者からベテラン農業者まで、聞き慣れない専門用語やパソコン操作に苦戦しながらも、受講するたびにスキルが身に付き、今後の経営発展が期待されます。

令和2年度 農業簿記講習会

複式簿記の基礎を学び、パソコンを使った記帳に挑戦してみませんか？

複式簿記をマスターして農業経営力をレベルアップ！

対象者 農業者（次の①、②の要件を満たす方）
①パソコンを持参できる方（Windows10, Windows8.1, Windows7のみ）
②複式農業簿記ソフトを導入済み又は導入予定の方

定員 20名（先着順）

参加費 資料代 1,700円

会場 佐賀総合庁舎 4階・6号会議室
（佐賀市八丁町8-1）

講習会カリキュラム 全5回（座学講習会1回、パソコン講習会4回）

回	開催日	時間	座学	パソコン講習	講義内容
1	7月27日(月)				複式簿記の基本 記帳開始時の演習
2	8月5日(水)	13:30～			
3	8月11日(火)	16:00～			
4	8月18日(火)				開始貸借対照表の作成 仕訳演習等
5	8月25日(火)				決算・申告

申込方法 参加申込書を下記事務局へ送付してください。

締切日 令和2年7月3日（金） ※定員に達し次第締め切ります。

主催・お問い合わせ
一般社団法人佐賀県農業会議
〒849-0925 佐賀市八丁町8-1
TEL: 0952-20-1810 FAX: 0952-20-1818

5. 農の雇用事業のご案内

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」の参加者を募集します。

事業の実施を希望される農業法人等の方は、募集期日までに農業会議に必要な申請書類を提出してください。

助成内容

【助成額】年間最大120万円（研修生が多様な人材の場合は年間150万円）

（新法人設立支援タイプの3年目以降は年間最大60万円）

＜内訳＞ ①新規就業者に対する研修費 月額最大97,000円

（研修生が多様な人材の場合は、月額最大122,000円）

（新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は月額最大4万8千円）

②指導者研修費 年間最大120,000円

指導者自らが人材育成手法や労務管理等を習得するための研修に要する費用です。

（研修生が多様な人材の場合は、年間最大420,000円）

（新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大6万円）

【助成期間】最長24ヵ月（新法人設立支援タイプは最長48ヶ月）

令和2年度 募集スケジュール

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用
1回	2020年3月4日～4月3日	2020年6月1日～2022年5月31日	2019年6月1日～2020年2月1日
2回	2020年5月7日～6月5日	2020年8月1日～2022年7月31日	2019年8月1日～2020年4月1日
3回	2020年6月24日～8月28日	2020年11月1日～2022年10月31日	2019年11月1日～2020年7月1日
4回	2020年10月～11月（予定）	2021年2月1日～2023年1月31日	2020年2月1日～2020年10月1日

県内の研修生の状況

令和2年9月1日現在

区 分	研修生数	市町内訳
●30年度第3回募集	8	佐賀2・唐津2・武雄2・白石1・太良1
●30年度第4回募集	3	有田1・大町1・太良1
●元年度第1回募集	2	佐賀1・鳥栖1
●元年度第2回募集	0	
●元年度第3回募集	9	佐賀3・唐津1・伊万里2・江北1・太良2
●元年度第4回募集	0	
●2年度第1回募集	9	佐賀2・唐津1・伊万里1・武雄4・鹿島1
●2年度第2回募集	5	唐津1・伊万里3・嬉野1
合 計	36名	佐賀8・鳥栖1・唐津5・伊万里6・有田1・武雄6・大町1・江北1・白石1・鹿島1・嬉野1・太良4

◆詳しい要領等のお問い合わせは、佐賀県農業会議へ
もしくは「農の雇用」で検索【<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/>】

6. さが農業経営相談所の活動

さが農業経営相談所では、農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承など、多様な経営課題に関係機関と連携して経営相談や診断、専門家派遣などを行っています。これは市町ごとに定められている重点指導農業者への働きかけが主となっていますが、通常の法人化相談などについても随時対応しております。お声かけ、よろしくお願いいたします。

また、本年度はコロナ支援として令和2年度第2次補正予算「経営継続補助金」申請に際して伴走支援を行っています。採択までは申請方法や経営計画書の作成方法等について、採択後は取組実施や報告等について、指導や助言を行います。1次受付は7月29日に締め切られましたが、佐賀県からは552件の申請があっており、当経営相談所では52件について、伴走支援を行いました。1次受付の申請が非常に多く採択が遅れているようですが、2次受付も10月には始まる予定です。気軽にお声かけください。



お気軽にお声かけ
ください！

「経営継続補助金」2次受付申請支援

県内農業者の令和2年度第2次補正予算「経営継続補助金」2次受付の申請も支援します。

①採択までは申請方法や経営計画書の作成方法等について、②採択後は取組実施や報告等について、指導・助言を行います。

1. 公募要領や申請書類を手に入れる

○全国農業会議所の特設サイト（下のアドレス）から公募要領、申請書類をダウンロード

2. 書類をパソコンで作成、必要な書類を準備

○申請書類をパソコンで作成

○必要な書類を準備

法人：貸借対照表及び損益計算書

個人：直近の確定申告書又は所得税青色申告決算書など

3. 書類作成（特に経営計画書）のアドバイスを受ける

○作成した書類（仮入力でも可）を農業会議（下のアドレス）にメールで送付し、アドバイスを受けて完成させる
※面談相談もあります（事前予約をお願いします）。

また、面談の際はマスクなどコロナ感染予防対策を行い、書類もプリントして事務所までおいでください。

4. 書類のチェックを受け、確認書を受け取る

5. 完成した申請書類を補助金事務局に郵送する

書類チェックのべ切は

10月〇〇日（〇）午
後5時までです。

佐賀市八丁堀18番1号(佐賀総合庁舎)
TEL：0952-20-1810 FAX：0952-20-1818
E-mail:sanoukai@sanoukai.jp
担当：横尾・武藤

問い合わせ

(一社)佐賀県農業会議 横尾・武藤

TEL：0952-20-1810

メール：sanoukai@sanoukai.jp

佐賀県担い手育成総合支援協議会

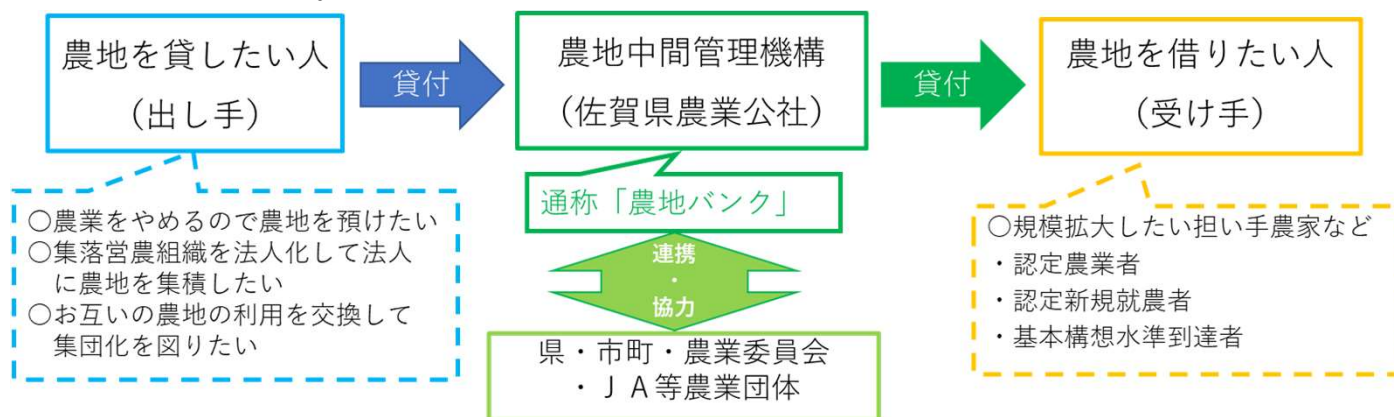
7. 農地中間管理事業について

農地中間管理事業（農地バンク事業）とは

農地の貸借により、地域農業の担い手に農地の集積・集約化を行う国の制度として、平成26年度から新たにスタートした制度です。昨年度制度が見直され、手続きが簡略化されています。また、農地の貸借の間に農地中間管理機構が入るため、受け手農地の利用権の交換（集約化）が進めやすいことや、賃借料の受払いを行うことなどが特長です。

農地中間管理機構（農地バンク）とは

全都道府県に設置された農地の中間的受け皿で、佐賀県では、「公益社団法人佐賀県農業公社」が指定されています。



貸借の概要

貸借期間は、
下限3年以上

受け手からの
賃料徴収日
毎年12月10日

出し手への
賃料振込日
毎年12月25日

「金納」のほか、
相手との合意が
あれば「物納」
も可能です。

現在利用権設定が
ある農地は、優先
配慮されます

※ 出し手と受け手が決まっている場合も、利用権設定できます。
(ただし、農地中間管理事業規程の貸付先決定ルールに基づいている必要があります。)

メリット

農地を貸したい人（出し手）

- ・賃料は、機構が確実に支払いますので、安心です。
- ・固定資産税の軽減（1/2に軽減）が要件を満たせば一定期間、受けられます。

農地を借りたい人（受け手）

- ・賃料は、複数の地主がいる場合でも一括して機構へ支払えばよく、手間を大幅に省くことができます。（各地主への支払は、機構が行います。）
- ・国などの事業では、農地中間管理事業の活用を要件とするものや採択を優遇するものがあります。※農地耕作条件改善事業（暗渠排水・畦畔除去など）

※令和2年4月の法改正により、**JAを通じた農地の貸借事業（円滑化事業）は、農地バンク事業へ統合一体化**され、令和2年4月1日より新たな契約・更新手続きができなくなりました。農地の貸借契約を継続・更新するためには、農地バンク事業、または農業委員会を通じた相対での契約のいずれかによる手続きが必要となります。

公益社団法人佐賀県農業公社（通称「農地バンク」）

本所	〒849-0925	佐賀市八丁畷町8番1号	佐賀総合庁舎 4階	電話0952-20-1590
鹿島駐在所	〒849-1312	鹿島市大字納富分3192	(JAさが鹿島中央支所営農経済課内)	電話0954-69-1600
唐津駐在所	〒847-0002	唐津市山本788-1	(JA唐津中央営農センター敷地内)	電話0955-58-9070

8. 農業者年金の加入推進



【令和元年度 新規加入者状況調査アンケート結果(佐賀県)より】

R2年1月末時点

◆新規加入者年齢

年代	20代	30代	40代	50代	無回答
割合	13%	41%	33%	10%	3%

◆加入のきっかけ（上位3位）

	全体	男性	女性
1 家族からの勧め	39.13%	25.00%	54.55%
2 農業委員等による戸別訪問	23.91%	33.33%	13.64%
3 農業委員会職員による戸別訪問	13.04%	20.83%	4.55%
3 自分で判断	13.04%	12.50%	13.64%

戸別訪問による加入推進が効果的。

親や配偶者にも同席いただき、家族からの理解を得ることも大切です。

◆加入しようと思った農業者年金の魅力（上位3位）

	全体	男性	女性
1 農家の老後生活の安定のための年金だから	32.39%	27.50%	38.71%
2 保険料の全額控除などの税制優遇があるから	15.49%	15.00%	16.13%
3 国民年金に上乗せできるから	12.68%	17.50%	6.45%

老後の生活費月額約24万円に対し、国民年金の支給額は月額約13万円(夫婦2人)。農家の方が将来困ることがないように、メリットが多い農業者年金を推進しましょう！

◆加入前に農業者年金についてどの程度知っていたか

	全体	男性	女性
1 制度内容をよく知っていた	5.26%	10.00%	0.00%
2 制度内容をある程度知っていた	34.21%	40.00%	27.78%
3 名前以外はほとんど知らなかった	42.11%	30.00%	55.56%
4 名前を含め全く知らなかった	18.42%	20.00%	16.67%

60%以上の方が農業者年金についてよく知らなかったという状況です。

チラシやパンフレットを活用し、農業者年金制度の普及・推進をよろしくお願いします！

令和2年度農業者年金新規加入状況

(単位：人)

市町名	R2年度 目標	4月～8月 加入者数	達成率	残り 確保数	市町名	R2年度 目標	4月～8月 加入者数	達成率	残り 確保数
佐賀市	10	5	50%	5	吉野ヶ里町	1	1	100%	☆達成
唐津市	13	6	46%	7	基山町	1	0	0%	1
鳥栖市	1	0	0%	1	上峰町	1	0	0%	1
多久市	1	0	0%	1	みやき町	1	1	100%	☆達成
伊万里市	7	2	29%	5	玄海町	2	0	0%	2
武雄市	1	1	100%	☆達成	有田町	1	0	0%	1
鹿島市	6	1	17%	5	大町町	1	0	0%	1
小城市	3	1	33%	2	江北町	1	0	0%	1
嬉野市	6	1	17%	5	白石町	8	1	13%	7
神埼市	3	0	0%	3	太良町	5	0	0%	5

県全体 73 20 27% 53

9. 情報提供活動推進のお願い

◎9月時点の全国農業新聞購読状況

	市 町	部数	目標	必要部数		市 町	部数	目標	必要部数
1	佐賀市	202	222	20	11	吉野ヶ里町	40	46	6
2	唐津市	130	159	29	12	基山町	27	25	-2
3	鳥栖市	48	56	8	13	上峰町	19	20	1
4	多久市	57	59	2	14	みやき町	51	38	-13
5	伊万里市	83	86	3	15	玄海町	35	33	-2
6	武雄市	78	94	16	16	有田町	42	49	7
7	鹿島市	71	80	9	17	大町町	22	24	2
8	小城町	67	84	17	18	江北町	45	55	10
9	嬉野市	62	75	13	19	白石町	64	70	6
10	神埼市	69	84	15	20	太良町	40	50	10
						農業会議	98		
						合計	1,350	1,500	150

★紙面の内容★

- 1週間の農政ニュース ● 農政や技術の解説 ● 地域活性化に関する事例紹介 ● 週替わりのコラム
- 経営管理、労務管理、農産物販売促進、農村女性活躍Q&A ● 農業委員会の特徴的、先進的活動
- 鳥獣害対策 ● 農地の法律相談 ● 地方ごとの農業委員会活動、頑張る農業者の記事、イベント情報

12市町で新体制がスタートしました！

情報提供活動は、農業委員会の活動の一つです。
農家の皆さんのために情報提供活動の推進をお願いします！！

◎全国農業図書のご案内



令和版 農業委員・推進委員
活動マニュアル 税込650円



農業委員会業務必携
税込1,490円



2020年度 農業委員会
活動記録セット 税込530円

刊行一覧はこちらから⇒

<https://www.nca.or.jp/tosho/>

情報活動の意義と役割ー

農地利用の最適化は、情報提供活動から

農業委員会法第6条3項には、農業委員会の情報提供活動が明記されていますので、「全国農業新聞」を活用して農業委員会業務と農業の動きを情報提供していきましょう。

平成28年の農委法改正の最重点に位置付けられた農地利用最適化業務は、各地の先進的・特徴的な取り組みに学び、国等の施策を正確に農業の現場に浸透させることが必要不可欠です。

『「情報提供活動」無くして『農地利用の最適化』無し！』を合言葉に、全国農業新聞・全国農業図書を情報提供活動の最有カツールに位置付け、農地利用の最適化達成を目指しましょう。

10. 常設審議委員会結果(令和2年7・8月)

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第52回、第53回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第52回	7月15日	第4条	—
		第5条	14
第53回	8月17日	第4条	2
		第5条	4

○田畑別件数及び面積(m²)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第52回	7月15日	第4条	0	—	0	—	—	—
		第5条	12	57,173	6	11,564	14	68,737
第53回	8月17日	第4条	0	—	2	6,890	2	6,890
		第5条	2	6,830	3	10,718	4	17,548

11. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
9	14	10:00	佐賀総合庁舎	農業ファシリテーター認定研修会(第1部)
	15	13:30	グランデはがくれ	第54回常設審議委員会
		15:00		市町農業委員会会長会議
	17	13:30	ガーデンテラス佐賀	農業者年金加入推進特別研修会
	23	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(東部地区・第1部)
10	24	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(西部地区・第1部)
	7	10:00	佐賀総合庁舎	農業ファシリテーター認定研修会(第2部)
	8	15:00	佐賀総合庁舎	農業委員会事務局長会議
	13	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(東部地区・第2部)
	14	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(西部地区・第2部)
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第55回常設審議委員会
		15:30	県庁	県へ「農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書」提出
	16	10:30	佐賀総合庁舎	農地情報公開システム操作研修会
11	27	10:00	佐賀総合庁舎	農業ファシリテーター認定研修会(第3部)
	9	10:00	千代田館	農業ファシリテーター認定研修会(第4部)
	10	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(東部地区・第3部)
	11	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(西部地区・第3部)
	12	13:30	江北町	農業委員会職員地区別研修会(杵藤地区)
	16	13:30	佐賀総合庁舎	第56回常設審議委員会